令和2年10月22日 第20回教育委員会資料 教育部教育総務課

新型コロナウイルス感染症の対応について

- 1 立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況 令和2年10月1日以降は、当該本部を開催しておりません。
- 2 立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について 裏面参照

立川市教育委員会

<u>ホーム > 健康・福祉 > 健康・医療 > 感染症・医療関連情報 > 感染症に関する情報 > 新型コロナウイルス感染症に関する情報 > 子どもに関する情報 (学校・学童保育所・保育園など) > 本市小中学校 > 立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について(令和2年10月5日、令和2年10月11日更新)</u>

更新日:2020年10月11日

立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について(令和2年10月5日、令和 2年10月11日更新)

市立小学校において、新型コロナウイルス感染症患者が次のとおり発生しました。

市としては、患者・ご家族、また学校関係者の人権を守るため、市民の皆さまにおかれましては、不当な差別や偏見につながるような行為は、厳に慎んでいただくとともに、個人情報の保護に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

1.感染症患者

市立小学校の児童 1名

2.感染確定日

令和2年10月5日(月曜日)

3.公衆衛生上の対策

- 当該校は、令和2年10月6日(火曜日)から令和2年10月9日(金曜日)まで臨時休業を行いました。
- また、この間のPCR検査結果等から保健所が学校再開が可能と判断したことを受け、令和2年10月12日(月曜日)から学校を再開します。

お問い合わせ

教育委員会事務局 教育部指導課

電話番号: 042-528-4339 ファックス: 042-528-1204

教育総務課 (市役所2階) 所在地:190-8666 東京都立川市泉町1156-9 電話:042-522-6996 ファックス:042-528-1204